



島根県報

平成18年 6 月27日 (火)
号外 第 89 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

公 告

平成18年度危険物取扱者保安講習の実施

(消 防 防 災 課)

公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定に基づき、平成18年度危険物取扱者保安講習を次のとおり実施する。

平成18年 6 月27日

島根県知事 澄 田 信 義

1 講習の対象者

- 平成17年 4 月 1 日以降に危険物製造所等において危険物の取扱作業に従事することとなった危険物取扱者（平成16年 4 月 1 日以降に免状の交付又は保安講習を受けているものを除く。）
- 平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月31日までに免状の交付又は保安講習を受け、危険物取扱作業に従事している危険物取扱者

2 講習種別

- 給油取扱所以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- 給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

3 講習科目及び時間

- 2(1)に該当する者

科 目	時 間
危険物関係法令に関する事項	9 時00分から10時00分まで
危険物の火災予防に関する事項	10時00分から12時00分まで

- 2(2)に該当する者

科 目	時 間
危険物関係法令に関する事項	13時00分から14時00分まで
危険物の火災予防に関する事項	14時00分から16時00分まで

4 講習の期日及び場所等

- 2(1)に該当する者

月 日	開 催 地	会 場
6 月29日 (木)	隠岐の島町	隠岐島文化会館
7 月 6 日 (木)	松江市	テクノアークしまね
7 月20日 (木)	出雲市	出雲市民会館

8月9日(水)	益田市	ジャストホール
8月10日(木)	浜田市	サンマリン浜田
8月29日(火)	安来市	島根県東部地域職業訓練センター
10月30日(月)	大田市	大田商工会議所
11月28日(火)	松江市	テクノアークしまね

(2) 2(2)に該当する者

月 日	開 催 地	会 場
6月28日(水)	隠岐の島町	隠岐島文化会館
7月6日(木)	松江市	テクノアークしまね
7月20日(木)	出雲市	出雲市民会館
8月9日(水)	益田市	ジャストホール
8月10日(木)	浜田市	サンマリン浜田
8月29日(火)	安来市	島根県東部地域職業訓練センター
10月30日(月)	大田市	大田商工会議所
11月28日(火)	松江市	テクノアークしまね

5 受講申請

(1) 受講申請書常置場所

島根県危険物保安協会連合会、各消防本部、島根県総務部消防防災課、隠岐支庁、県民センター及び県民センター各事務所

(2) 申請書提出先

受講申請書に所要事項を記入の上、島根県危険物保安協会連合会に提出すること。郵送の場合は、封筒の表に「危険物取扱者保安講習受講申請」と朱書きすること。

(3) 申請期限

各開催日10日前まで

(4) 受講手数料

4,700円に相当する額の島根県収入証紙を受講申請書の手数料欄にはり付けること。

6 問合せ先

〒690 - 8501

松江市殿町1 島根県庁 7F

島根県危険物保安協会連合会

(電話 0852 - 22 - 6752)